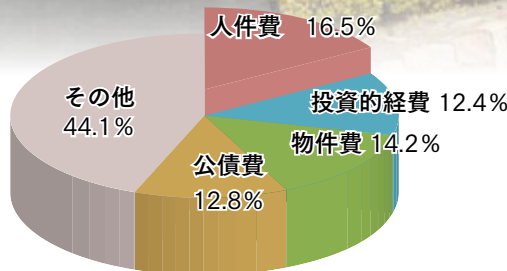


# 市職員の人事／給与など 運営状況を公表します

「市の職員は何人で給料はどれくらいなのか」という皆さんの疑問にお答えするため「桑名市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、職員の給与や部門別の職員数などをお知らせします。詳しい内容は市ホームページからご覧いただけます。

問 人事課（☎24-1126 FAX 24-1268）

## ■令和元年度普通会計決算にかかる人件費の割合

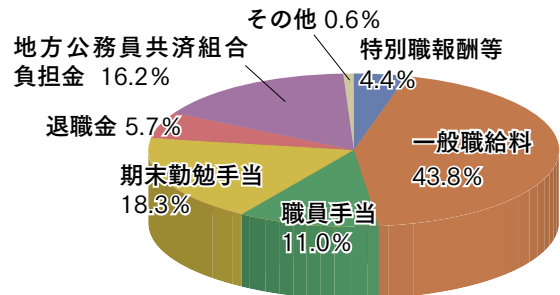


歳出総額 523億1,690万円

- ▷人件費には、一般職員の給与のほか、市長、副市長、市議会議員、各種委員などの特別職に属する職員の給料、報酬などを含んでいます。
- ▷普通会計とは、一般会計に加え、住宅新築資金等貸付事業および地方独立行政法人桑名市総合医療センター施設整備等貸付事業特別会計（地方独立行政法人化後分のみ）を含んだ会計です。

## ■人件費の内訳

（令和元年度普通会計決算）



▷その他は、災害補償費などです。

## ■特別職の報酬など（令和2年4月1日現在）

区分	給料（報酬）月額	期末手当	
		6月期	2.25月分
市長	1,028,000円	12月期	2.25月分
副市長	781,000円	計	4.5月分

区分	給料（報酬）月額	期末手当	
		6月期	1.7月分
議長	590,000円	12月期	1.7月分
副議長	510,000円		1.7月分
議員	460,000円		3.4月分

- ▷特別職（市長、副市長、市議会議長、同副議長、同議員）の報酬などは、公正を期すため、市内各界の代表者で構成される「特別職報酬等審議会」の答申を受け、条例で定められています。
- ▷一般職の職員と同様に加算措置があります。

市職員に支給される給与は、国家公務員の給与制度に準じながら、民間との比較や他の地方公共団体とのバランスを考え、市の条例で決められています。

## 職員給与の状況

### ■経験年数・学歴別給料月額（令和2年4月1日現在）

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
初任給	182,200円	150,600円
10年経過後	278,800円	266,500円
15年経過後	341,100円	289,000円
20年経過後	373,000円	327,500円

### ■平均給料月額（令和2年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	321,051円	407,392円	42.5歳
教育職	380,236円	426,780円	43.5歳

▷平均給与月額とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などの諸手当（職員手当）の額を合計したものです。

■期末・勤勉手当（令和2年4月1日現在）

令和2年度期末・勤勉手当支給割合（ ）内は、管理職の支給割合			
区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.300月分（1.100月分）	0.950月分（1.150月分）	2.250月分（2.250月分）
12月期	1.300月分（1.100月分）	0.950月分（1.150月分）	2.250月分（2.250月分）
合計	2.60月分（2.20月分）	1.90月分（2.30月分）	4.50月分（4.50月分）

▷期末・勤勉手当には、職務上の段階、職務などによる加算措置があります。

■扶養、住居、通勤手当（令和2年4月1日現在）

手当	支給額（月額）
扶養手当	1 配偶者 6,500円 2 子 10,000円 3 父母など 6,500円 4 満16～22歳の子 加算5,000円 ▷1・3については、行政職給料表の適用を受ける職員で、その職務の級が8級である職員については、3,500円
住居手当	借家 支給限度額は28,000円
通勤手当	1 交通機関利用者…実費支給限度額は55,000円 2 交通用具（自動車など）利用者…片道2km以上の距離区分に応じて2,000円～31,600円
その他	時間外手当、宿日直手当、管理職手当、地域手当など

■退職手当（令和元年度支給額）

区分	退職手当	
	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分
1人あたりの平均支給額	479万円	2,037万円（早期退職含む）

▷退職手当の平均支給額は、令和元年度に退職した全職種に係る退職金支給対象者に支給された平均額です。

職員の採用は、行政需要の動向や今後の退職予定者数などを考慮して行っています。また、退職者の豊かな知識と経験を活用するため、条例に基づき再任用制度を実施しています。令和2年度の新規再任用職員数は18人です。

職員数などの状況

■職員の採用状況（令和2年4月1日現在）

区分	採用人数
一般職	25人
消防職	12人
合計	37人

■職員の退職状況（令和元年度）

区分	定年退職	早期退職	普通退職
一般職	6人	0人	5人
消防職	9人	1人	0人
教育職	0人	0人	1人
医療職	0人	0人	0人
技能職	4人	1人	1人
合計	19人	2人	7人

■部門別職員数（令和2年4月1日現在）

区分	職員数（人）	増減数 対前年		
			令和元年	令和2年
一般行政部門	議会	9	9	0
	総務	178	182	4
	税務	35	39	4
	民生	193	198	5
	衛生	71	67	△4
	労働	0	0	0
	農林水産	22	24	2
	商工	14	12	△2
	土木	87	89	2
	小計	609	620	11
特別行政部門	教育	152	147	△5
	消防	249	254	5
	小計	401	401	0
公営企業等会計部門	水道	27	27	0
	下水道	18	19	1
	その他	37	36	△1
	小計	82	82	0
合計	1,092	1,103	11	

■一般行政職の級別職員数（令和2年4月1日現在）

階級	標準的な職務内容	職員（人）	構成比（%）
1級	主事	22	4.3
2	主事	114	22.5
3	主任・主事	93	18.3
4	主査	91	18.0
5	課長補佐・係長	95	18.7
6	課長	70	13.8
7	次長	10	2.0
8	部長	12	2.4
合計		507	100

▷給料表は、職務の内容や責任の程度によっていくつかの級に区分されています。代表例として一般行政職を見ると上記のとおりです。

①分限処分：公務能率を維持することを目的として、心身の故障や職に必要な適格性を欠くなど、一定の理由がある場合に職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分です。

処分について

その種類は免職、降任、休職があります。▷令和元年度中に分限処分に該当した職員は12人（休職12人）でした。

②懲戒処分：職員が法令や職務上の義務などに違反した場合に、道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分です。その種類は、免職、停職、減給、戒告があります。▷令和元年度中に懲戒処分に該当した職員は1人でした。